

研究ノート

## 第三帝国時代の亡命者をめぐる社会的考察

史実篇(一)

島 谷 謙

### 序

第三帝国主義時代のドイツ人亡命者特に亡命作家の亡命の過程を考察する際、従来はトーマス・マンやブレヒトなどごく一部の著名な作家の足跡が専ら取り上げられてきた。彼らは幾つかの偶然や機転あるいは著名人としての立場を生かして無事にアメリカまで辿り着いたため、亡命の逃避行は本人の運命に致命的な結果を及ぼすことのないエピソードと見なされてきた。そのため彼らの幸運な事例を積み重ねても、この時代の多くのユダヤ系ドイツ人や知識人が追いやられた亡命の実態に関して全体的な把握には至らない。

また亡命者個々人に関心が向けられる反面、亡命先の国々によって亡命者の受け入れ体制や境遇に大きな違いがある点が充分顧みられなかった。さらに各国とナチス・ドイツとの外交関係の変化が亡命者の境遇に与えた影響に関しても考慮されることが少なかった。多くの亡命者が国から国へと移らざるをえなかった事情も個人的視点から処理され、国際政治の枠組みにおいて必ずしも明らかではなかった。

ナチス政権成立後、迫害を受けて亡命したユダヤ人や政治活動家、ナチスに批判的な人々は五十万人にのぼる。亡命の第一波は一九三三年二月二十七日の国会放火事件から五月十日の焚書直後までである。亡命の第二期はその後一九三五年にかけてである。ユダヤ人の公職追放や一九三五年九月のニュルンベルク法の施行によりユダヤ人は職や市民権を奪われ、出国を強いられた。亡命の第三波は一九三八年十一月の「水晶の夜」以後、ドイツに見切り

をつけたユダヤ人がアメリカ等海外へ出国した。またオーストリアでも同年三月のドイツによる併合により、多くのユダヤ人が出国した。

二十世紀における亡命や難民をめぐる問題の大きさはローラ・フェルミ『二十世紀の民族移動』を含む『亡命の現代史』(全六冊)等によってわが国でも知られている。第三帝国時代のドイツ語圏亡命者をめぐる問題は二十世紀における歴史の闇の部分であり、史実自体を整理することがなお求められる。本稿ではナチス政権の迫害を逃れたドイツ語圏亡命者、特に作家や知識人が出国後辿った亡命の過程を滞在国別に捉え、亡命者が各国でどのような状況に置かれ、異国の社会とどのように関わったかを社会史的に記す。個々の作家の亡命時代の作品を論じるうえでも重要な前提となる史実である。個別の作品論はこの枠組みにおいて捉える必要がある。また二十一世紀においても多発する難民問題の先例として見ることができる。(以下の事柄はほとんど一九〇〇年代のため、例えば「一九三三年」を「三三年」と適宜簡略化した。)

## スイス

十九世紀以来、スイスはヨーロッパ各国の亡命者の受け入れ国として知られていた。ヴァーグナーや一八四八年革命の指導者たち。第一次大戦の際には各国の兵役拒否者の亡命先となる一方で、レーニンがスイスに潜伏して機をうかがい、西欧各国の実情に触れ、封印列車に乗りドイツ経由でロシアへ帰国し、革命を主導した。スイスは革命家にも庇護を与えた国として、亡命者にとっては約束の地と思われた。

しかしナチス政権の被迫害者に対して、スイス政府は冷淡な対応を示し、連邦司法相は「ボートは満員だ」としてユダヤ人の受け入れを嫌った。また人種的被迫害者を庇護の対象として認めなかった。それゆえ、ユダヤ人亡命者は政治的難民として認知されず、長期滞在の可能性も与えられなかった。共産主義者の受け入れも拒否した。さらに亡命者が政治活動を行うことを禁止した。多くの作家達も一時的に身をよせた後、他国へ移らざるをえなかつ

た。

こうした対応の結果、多くの亡命者にとってスイスは一時的な通過国としての役割を果たしたにすぎない。入国した亡命者のうち、一九三三年末までに滞在延長を申請した者は六百名に留まる。三三～三九年にかけて計五千人以上の人々がドイツから逃れてスイスに滞在した。彼らの大半はユダヤ人である。そのうち、実際に亡命申請をした者は千名余りに留まり、亡命者として滞在を認可されたのは四百名に満たない。

概して冷淡だったスイス政府であるが、例外的に人権を擁護する動きに出たことがある。雑誌「世界舞台」の協力者でドイツ再軍備を世界に暴露したジャーナリスト、ベルトホルト・ヤーコプは三三年以前にスイスへ亡命した。ナチスは彼をドイツへ拉致した。それに対してスイス政府は主権侵害であると抗議し、ヤーコプをバーゼルへ送還させ、主犯ヴェーゼマンを裁判にかけた。<sup>1)</sup>

一九三八年三月のオーストリア併合直後、ユダヤ系を中心に一万人を越す人々がスイスへ逃れてきた。しかし、この時も政府の姿勢は軟化せず、逆に入国禁止措置を取った。その結果、多くの人々はさらに他国へ移って行った。同年八月にスイス政府はドイツ、オーストリア両国のユダヤ人を識別できるよう、旅券に<J>のスタンプを押す処置を実施した。

当時、ザンクト・ガレン警察のパウル・グリュニンガーは数百人のユダヤ人を違法に入国させたため、処罰された。彼が復権したのは一九九三年になってからである。

翌年、第二次大戦が起きると、非合法の入国者は出国させられた。社民党代表ルドルフ・ブライトシャイトや元蔵相ルドルフ・ヒルファーディングも滞在を拒否され、フランスへ逃れたが、四一年ヴィシー政権によってゲシュタポに引き渡された。スイスが滞在を認めていたならば、彼らは助かっていたであろう。

フランスの降伏後、スイスはフランスにいたドイツ系難民の入国を拒んだ。一九四二年八月には国境が封鎖され、四〇～四五年までに延べ二万四千人余

りが入国を拒否された。また、四〇年には難民の労働キャンプが設立され、四三年になると難民を労働適格者と非適格者へと選別し、多くの子供達が両親から引き離されて里親の許に送られた。終戦時にスイス国内には約十一万五千人の難民が避難し、そのうち約二万五千人がユダヤ人だった。戦時中にあわせて三十万人もの人々が一時的にせよスイスに身を寄せた。

生活の糧を奪われた亡命者を保護し、食事と寝場所を与えたのは政府ではなく民間の各種救援組織だった。連邦政府や各州は彼らのためにほとんど財政支出をせず、もっぱら国内外の民間団体や個人の寄付金でまかなわれた。このうち、スイス・イスラエル救済会、国外からはアメリカ・ユダヤ共同配給委員会が大規模な財政支援を行った。また、「平和と自由を守る国際女性委員会」は三三年以降終戦後までに国内外の延べ一人に及ぶ難民の子供たちに救いの手を差し伸べた。三六年には十を越す救援組織が統合され、スイス難民支援中央委員会となり、亡命者の権利や処遇に関して当局との交渉にあたった。チューリヒのオプレヒト出版の社主エミール・オプレヒトもフランス占領下で拘留されたゼーガースやH.マン、F.ヴォルフら亡命作家を経済的に支援した。

終戦後、難民の多くはパレスチナやアメリカ、他のヨ・ロッパ諸国へ向かって旅立った。ドイツやオーストリアに帰国した者は一部の政治的亡命者に限られる。スイスにそのまま留まった人々は難民の一角に満たない。政府は難民としての認定書を持たない者に定住を認めなかった。

スイス政府が難民の権利に関する国際協定に加盟したのは大戦後かなり経った一九五四年になってからである。またスイスの刑法に人種差別禁止条項が盛り込まれたのは一九九四年である。一九九五年の戦後五〇周年式典でフィリガー大統領はユダヤ人亡命者の入国拒否や送還をしたことに謝罪した。翌年スイス政府はユダヤ人団体に国家賠償を決定した。一方で、ユダヤ人がスイスの銀行に逃避させたまま死亡し遺された資産の返還をめぐり、遺族の訴えが相次ぎ、一九九七年にスイス政府は「ナチス犠牲者基金」を設立した。

スイス作家連盟はドイツ亡命作家の定住に反対した。同じドイツ語圏ゆえにスイス人作家の出版事情を圧迫する怖れがあった。亡命作家のなかには就業が禁止されていたにもかかわらず、スイスで偽名を使って新聞等の仕事をした者もいる。

スイスに一時的にせよ身を寄せた作家達にはトーマス・マンやエルンスト・トラ-、ゲオルク・カイザー、ロベルト・ム-ジル、エルゼ・ラスカー・シューラー、ハンス・マイヤー等がいる。

ム-ジル(一八八〇~一九四二)は三三年にベルリンからウィーンに逃れ、三五年にはパリの文化擁護国際作家会議で講演したが、三八年のオーストリア併合後にイタリアを経てスイスへ亡命した。三九年にトーマス・マンがノーベル賞候補に推したが、大作『特性なき男』を完成させることなくジュネーブで貧窮の中亡くなった。

ヤーコブ・ハーリング(一八九八~一九四八)はドイツ革命時にバイエルン共和国政権に参加し、政権崩壊後拘留された。三一年ザルツブルクに移住し、三八年ドイツ軍のオーストリア侵攻を逃れパリを経てスイスへ亡命。戦後心臓発作で亡くなった。終戦まで同国に滞在した作家は十数名に過ぎない。

ベルン出身の画家パウル・クレーはミュンヘンに学び一九一一年に「青騎士」に参加した。二〇年にバウハウスの教授となり三一年にデュッセルドルフ美術学校教授に招聘されたが、三三年に頹廢画家として解職され、出国しベルンへ戻った。当時、妻にあてた手紙には、「私がガリシア出身のユダヤ人だとしても、それは私の人格と仕事の価値を少しも変えない。(同年四月六日)」と記している。

一方で、『一九〇二年生まれ』で知られるエルンスト・グレーザー(一九〇二~六三)は三三年のスイス亡命後、孤独と郷愁に耐えかねて三九年にドイツへ帰国し、国防関係の新聞編集者となった。戦後、彼は自己の行動の弁明に努めたが、人々に受け入れられなかった。

ユダヤ系劇評家アルフレート・ケルは三三年に亡命し、一時期スイスに身

を寄せた。一家のスイス亡命時代に関しては彼の娘の自伝的作品『ヒトラーに盗まれた桃色うさぎ』（邦訳あり）の中に記されている。

チューリヒにあるシャウシュピールハウス劇場にはテレーゼ・ギーゼをはじめとする亡命俳優達加わり、国内外で亡命劇作家の作品を上演した。ブレヒトの『肝っ玉お母』や『ガイレイの生涯』、F.ブルックナー『人種』、F.ヴォルフ『ママロック教授』等が初演された。トーマス・マンの娘エリカ・マンを座長とするカバレット「胡椒引き」もまた三三～三六年にかけてスイスに拠点を移し、西欧各国で客演した。

エミール・オブレヒトが運営するヨ・ロッパ書店はチューリヒに拠点を置き、ヘルマン・ラウシュニングの『ニヒリズムの革命』やフリードリヒ・ヴォルフ、コンラート・ハイデン等の亡命作家の作品を刊行した。パウル・ヒンデミットの「画家マティス」（三四年）はナチスに演奏を禁止され、三八年にチューリヒで初演された。

一九四四年にはパーゼルで開かれた芸術展にはナチスに頹廢芸術とされたクレーやカンディンスキーらの作品も展示された。

ナチスへの協力要請を断った表現主義の劇作家ゲオルク・カイザーに対してナチス政権は執筆、出版、上演のすべてを禁止した。彼は出国しようとしたが旅費を捻出できず、ドイツに留まった。五年後、彼に身の危険が迫っていることを知った友人達に促され、スイス脱出を決意する。

一九三八年七月、彼は家族にさえ最終的な出国先を告げずにまずアムステルダムへ赴き、出版社と出版交渉を行った後、八月にスイスに入国した。五年に及ぶナチス政権下での体験が、実体験に基づいたナチズム批判の演劇を書く上で貴重な糧となった。

彼は亡命者として定期的に警察に出頭し、滞在許可証の延長申請を繰り返さなければならなかった。それは世界的に知られた天才的芸術家と自負する彼に対して何らの配慮もなく、惨めな状態に放置しておくスイス当局の姿勢にやり場のない憤りをぶちまけるようになる。スイスで書いた劇『兵士タナカ』（四〇年）は同年十一月にチューリヒのシャウシュピールハウスで初演

されたが、日本公使館の抗議によって、演目からはずされた。

彼の名前が亡命者リストに掲載されたことで、ドイツに残る家族が亡命者一家として迫害される可能性が生じた。一九四一年に彼にアメリカ移住を許可するヴィザが交付された。アルベルト・アインシュタインとトーマス・マンが保証人となった。しかし同年のアメリカの参戦に伴い、新たな法律が施行され、ドイツ国内に身内が存命しているドイツ人の入国は認めないこととなった。彼の二人の息子はドイツ国防軍の兵士となっていた。アメリカは同国内にある敵性外国人カイザーの銀行預金を封鎖、凍結した。ハリウッドとの契約も撤回された。

当時スウェーデンの出版社から、彼が戦後初のノーベル文学賞候補の一人となっていることが知らされた。彼はドイツ語作家防衛同盟の初代名誉総裁に選ばれた。しかし、チューリヒで開催された同盟の設立総会には州毎の滞在許可が得られずに参加できなかった。一九四五年五月八日、ナチス・ドイツが無条件降伏した。その翌月四日、彼は還らぬ人となった。表現主義を代表する劇作家として一時代を築いた彼の後半生は、ナチス政権による迫害と亡命によって惨憺たるものとなった。

## オランダ

ドイツの隣国オランダは言語がドイツ語と似ており、経済的關係、文化的交流も深い。オランダ政府は外交政策として中立路線を維持してきた。しかし第一次大戦の際、ドイツ軍が中立国ベルギーに侵攻したため、同じく中立国だったオランダはベルギーからの避難民を多数受け入れるとともに、自分たちの国がドイツに侵攻される危険に脅えた。三三年のナチス政権成立当時、オランダにはヴィザなしで入国できたため、多数の避難民が押し寄せた。三三年三月～九月にかけて一万五千人のドイツ人がオランダへ避難した。その大半がユダヤ系だった。三五年以後、オランダ警察は一時的な滞在許可証しか発行しなかった。それでも三六年初めの段階で約三万人が同国に避難していた。

一九三八年三月のオーストリア併合の際、オランダは八百人程の避難民を受け入れるに留まった。その理由はアジール権(亡命の権利)の対象は隣国人に限られていたからである。同年十一月九日の「水晶の夜」以後、新たな避難民の群れがオランダになだれ込む。翌年三月までの避難民は一万人に及ぶ。避難民の中央組織には共産党系も含まれたため、オランダの社民派には認められなかった。

一九四〇年五月にドイツ軍が同国へ侵攻した際、内閣と王室はロンドンに逃れ、同国はドイツの管理下に置かれた。同国内に滞在するユダヤ人十五万人のうち外国系ユダヤ人は三万五千人にのぼる。その中で政治的亡命者は約五千人。彼らの一部はドイツ側に引き渡された。翌年、なお一万五千人以上のドイツ系ユダヤ人が留まっていた。終戦までに同国在住者も含め十一万七千人のユダヤ人が捕らえられ、ドイツの強制収容所に移送され、大半が殺された<sup>2)</sup>。

オランダ国民の多くはユダヤ人迫害に反発し、多数のユダヤ人を匿い、ドイツの強制収容所へのユダヤ人の最初の移送に対してストライキが起きた唯一の国である。その一方で強力なナチ運動があり、アンネ・フランク一家の悲劇に見られるように逮捕のきっかけには一般市民の密告が多数含まれていた。同国のユダヤ人社会にも外来者の受け入れを忌避する傾向があった。ナチスが作らせたユダヤ人評議会は移送対象が外国系ユダヤ人だけであると長い間信じ続けた。そしてユダヤ警察もユダヤ人避難民逮捕に助力した<sup>3)</sup>。

オランダ政府は一九三三年に亡命者の政治活動を禁止した。保守的な多数派は難民を潜在的な不穏者と見なした。避難民が合法的に就業することは稀で、三七年には就業は厳しく制限された。同国内で発行されていたドイツ語新聞も三四年に発行停止となった。反ナチ、反共の週刊誌『ドイツの道』はキリスト教系政党を後ろ盾として例外的に発行が続けられ、密かにドイツ国内にも持ち込まれていた。

政府の規制にもかかわらず、同国は亡命者とドイツ国内の抵抗組織を結ぶ非合法運動の中心地となった。同国内で印刷された反ナチのパンフレットな



どが国際労働組合傘下の国際輸送連合などの手でドイツ国内に持ち込まれた。

オランダへの亡命者のなかには芸術家も多数含まれていた。「青騎士」のメンバーだったカンペンドンクはドイツの教授職を追われ、ベルギーを経て三五年に招聘反対の声も起きる中、アムステルダムのアカデミーに招かれ、戦後同地で亡くなった。彼の作品は三七年のパリ万国博のオランダ館に展示され、グランプリを得た。マックス・ベックマンも同じくフランクフルト美術学校の教授職を追われ、三七年の退廃展の際オランダへ逃れた。彼は戦後渡米しN.Y.で亡くなった。音楽家では識者ブルーノ・ワルター、エーリヒ・クライバーなどがオランダへ逃れた。演劇関係では演出家レオポルド・イエスナーやマックス・ラインハルトなどがある。

オランダでは一九三〇年代に多数の亡命作家の作品が刊行された。特筆すべきはクヴェリードーおよびアラルト・ド・ランゲというオランダの二つの出版社の活動である。クヴェリードー書店は社主エマヌエル・クヴェリードーがドイツの名門出版社キーペンホイアーの責任者でユダヤ系亡命者フリッツ・ランツホーフの協力を得て三三年四月にドイツ亡命文学出版部門を設立した。ド・ランゲ書店のドイツ亡命文学出版部門も同時期にヘルマン・ケステンとヴァルター・ランダウアーが編集を引き受け設立された。両社合わせて二百点以上のドイツ語の本を刊行した。

その中にはE.トラー『ドイツの青春』、ハインリヒ・マン『憎悪』、フォイヒトヴァンガー『オッペンハイム兄弟姉妹』、デーブリーン『ユダヤの復活』(以上いずれも三三年刊)、ゼーガース『首に懸った賞金』、ヨーゼフ・ロート、クラウス・マン、エミール・ルートヴィヒ、ルドルフ・オルデン、コンラート・ハイデン、レオポルト・シュヴァルツシルト、レオンハルト・フランク、I.コインらの作品が含まれる。

クヴェリードー社は三三年九月にクラウス・マン編集による重要な亡命雑誌『ザムルング』を発刊した。同誌には政治的立場を超えて多くの作家達が寄稿した。他の出版社も含め、同国では四〇年までに六五〇人もの亡命作家

達の作品が刊行された。これは同国では検閲や禁書措置が取られなかったことにもよる。とはいえ、その中で同国に滞在していた作家は極めて少ない。ド・ランゲ社は政治色の強い作家は避け、主にオーストリア作家の作品を手がけた。社主ヘラルト・ド・ランゲは三五年夏に突然自殺した。

一九四〇年五月にドイツ軍が同国へ侵攻した時を境として、同国における亡命文学活動に終止符が打たれる。クヴェリドー社は直ちに接収、閉鎖され、社主エマヌエル・クヴェリドーは四三年密告により逮捕され、アウシュヴィッツで殺された。ヴァルター・ランダウアーは自殺を図ったが死に切れず、国外逃亡に失敗して逮捕され、ベルゲン・ベルゼン収容所で餓死した。フリッツ・ランツホーフは出張で英国に滞在し、難を逃れた。<sup>4)</sup>

なお関連する史実として女優オードリー・ヘプバーン(一九二九～一九九三)は少女時代、占領下のオランダで生活していた。彼女はオランダの名門貴族の出である母親とアイルランド人の銀行家の父親の子として生まれた。母親にはユダヤ人の血が混じる一方で、父親は親ナチスの黒シャツ党に入り、二人はオードリーが幼い時に離婚した。大戦勃発後オードリーが住むドイツ国境近くのアルンヘムはドイツ軍に占領され、オードリーの伯父と従兄弟は逮捕され処刑された。抵抗運動に参加した長兄も逮捕され、ドイツの強制収容所に移送され、戦後釈放された。オードリーもレジスタンスに関与し栄養失調に陥り実家は空襲にあった。彼女はアンネ・フランクと同年だった<sup>5)</sup>。アンネ・フランクは四二年から四四年八月までアムステルダムで潜伏した。

## ベルギー

ベルギーは大国に囲まれ、近世以来フランスやオーストリア、スペイン、オランダ等に支配されてきた。北部のフランドル地方はゲルマン系のフラマン人、南部のワロン地方はラテン系のワロン人が生活し、言語的にもオランダ語とフランス語に分かれ、政治的にも親仏、親独派などに分かれ揺れ動いてきた。十九世紀半ばにはパリを追われたマルクスやナポレオン三世のクー

デターに反対したヴィクトル・ユゴーを亡命者として受け入れた歴史がある。第一次大戦の際、中立国にもかかわらず、同国は突然ドイツ軍に侵攻され、四年間にわたって占領された。百万人のベルギー人避難民がオランダ等に逃れた。

一九三八年七月のエヴィアン会議における政府の記録では同国内にいる避難民の数はドイツ人二千人、オーストリア人八百人、スペイン人の子供三千人等である。同年十一月の「水晶の夜」以後、同国内にはドイツ人及びオーストリア人は五千人に増えた。また同国はオランダからのドイツ人政治亡命者の追放先となった。開戦前には約九万人のユダヤ人がおり、そのうち三万人はドイツ系ユダヤ人避難民だった<sup>6)</sup>。ベルギー政府は避難民に対して永住権の前提となる身分証を発行しなかった。

一九四〇年五月にドイツ軍がマジノ要塞を突破してベルギーに侵攻後、同年末までに四万人近いユダヤ人がフランスに追放されるか国外に逃れた。フランスに追放された者の多くは収容所に入れられた。翌月、フランスもドイツ軍に侵攻される。ベルギーから一九四二年末までに一万五千人、連合軍がベルギーを解放した四四年秋までに計二万三千人のユダヤ人がアウシュヴィッツ等の強制収容所へ送られ、生還したのは六百人余りにすぎない<sup>7)</sup>。

ユダヤ人画家フェリックス・ヌスバウムは収容所から脱走してブリュッセルに戻り、市内に潜伏した。そこで収容所体験に基づく黙示録の終末的ヴィジョンを絵に描いた。その後、警察の手入力で逮捕され、アウシュヴィッツに移送され、亡くなった。

## デンマーク

デンマークは十九世紀後半にはシュレスヴィヒ・ホルシュタイン両公国の帰属問題をめぐってプロイセン・オーストリア両軍と戦って敗れた歴史がある。第一次大戦中は中立を維持した。隣国の大国ドイツに配慮し、亡命者の受け入れには消極的だった。一九三七年当時、同国内にいた避難民は約千五百人余りに過ぎなかった。政府は難民の帰化も就労も許可しなかった。他に

二万人から三万人の避難民が同国を通過して、第三国へ渡った。政府はユダヤ人と共産主義者の入国を嫌い、特に共産主義者の入国を厳しく規制した。社民党員の入国には寛大だった。社民党の亡命者はコペンハーゲンで三九年まで冊子を発行した。

一九四〇年八月にドイツ軍が同国に侵攻後も自国の政府が機能し、一九四三年秋までは中立国としての立場を維持した。国内には反ユダヤ主義が見られず、対独協力者もほとんどいなかった。政府は六千四百人のデンマーク系ユダヤ人と千四百人余りのドイツ系ユダヤ人避難民を保護下に置いた<sup>8)</sup>。

一九四三年二月のドイツ軍のロシア戦線における敗退後、デンマークでもドイツに対する抵抗が表面化し、造船所でストライキが起きた。ドイツ軍は戒厳令を布き、同国内のユダヤ人全員の強制収容所送りを決定した。しかし決定は同国政府を通じてユダヤ人指導部に伝えられ、シナゴークで知らされた。ユダヤ人の多くが同国民に匿われ、ユダヤ人七千八百人以上のうち逮捕された者は四四〇人余りに留まった。逮捕者はドイツ側に引き渡された。同国内の抵抗組織は四三年十月にユダヤ人亡命者の四分の三もの人々をスウェーデンに漁船を使って脱出させた。脱出費用一人百ドルはデンマーク市民によって賄われた<sup>9)</sup>。戦後、脱出者の多くが同国へ戻って来た。

同国出身の理論物理学者ニールス・ボーアは亡命科学者の支援に取り組んだ後、自らの身の危険を知らされ、一家でスウェーデンに逃れ、さらに招かれて渡英した。一九一九年にベルリンの国会議事堂から共和国宣言を叫んだ社民党のフィリップ・シャイデマンは二二年に暗殺を逃れて出国し、チェコ、スイス、フランス、米国に転々と滞在した後、三四年にコペンハーゲンに移った。劇作家ブレヒトは三三年～三九年までスヴェンボルに滞在した。作家ハンス・ヘニー・ヤーンも三四年から終戦まで同国に滞在した。

## チェコ

チェコは十七世紀にはオーストリアの支配化に入った。一九一八年にスロバキアと統一し独立した。同国にはユダヤ人が同化してきた歴史がある。反

ユダヤ的運動がチェコの政治に決定的な影響を及ぼしたことはなかった。隣国ドイツとは文化的にも深い関係にあり、ドイツ語が通用し、カフカをはじめとするドイツ語作家も輩出した。ロシア革命後には同国からの亡命者を受け入れ、政府の支援で亡命ロシア大学が設立された。

一九三三年以降、ナチ政権の影響下でズデーテン地方のドイツ民族統一運動がコンラート・ヘンラインを中心に高まり、政府は対処を迫られた。三二年～三八年にかけて政権は六回も交代し、政治は不安定化した。三五年に大統領に就任したエドヴァルト・ベネシュはフランス及びソ連と同盟を結び、ナチス・ドイツに対抗しようとした。

一九三三～三八年にチェコに滞在したドイツ人避難民は一万～二万人におよぶ。そのうちユダヤ人避難民は五千人余りで、その大半はさらにパレスチナへ移住した<sup>10)</sup>。ドイツからはヴィザなしに入国できた。三五年には新たな外国人規定が設けられた。旅券なしに入国した者は滞在許可申請を出し、個別に認可された。同年にソ連との同盟が結ばれた結果、ドイツ共産党員の亡命者も受け入れた。大統領マサリクと後任のベネシュは避難民を支援する姿勢を示した。三八年二月のドイツによるオーストリア併合後、二千人の社民党員や共産党員がチェコに逃れた。その半数以上はさらにスイスやフランス等に移っていった。

一九三三年八月に亡命中のユダヤ系哲学者テオドル・レッシングがマリーエンバートでナチスの手先に暗殺された。三五年にはヨーゼフ・ランベルスベルガーが国境の駅からナチスに誘拐される事件が起きた。亡命者の政治的活動はドイツとの緊張をもたらすため、政治的亡命者の受け入れは制限され、必要に応じて国外追放処置が取られた。

失業者の多い同国内の雇用関係を悪化させないため、一般に避難民の就業は禁止されていたが、作家や芸術家などは同国内で仕事を継続できた。避難民の子供達は同国内にあるドイツ人学校に通った。左翼政党の救援活動やクルト・グロースマンを中心とする党派を超えた救援組織が活発に活動した。ブリュン市の共産党組織に所属する労働者は月給の1%を拠出して避難民の

支援に当てた。三三年～三九年までに同国内の救援組織は計二百万マルクを避難民救済のために拠出した。

社民党系と共産党系の対立が救援活動にも反映し、それぞれの救援組織は協力関係が生まれなかった。チェコ政府には一貫した難民政策が無かった。リベラルな外務省と保守的な内務省との対立が続いた。三六年七月に開かれたジュネーブ難民会議においてチェコは同国の難民救済政策の方が議定書より優れているとして、議定書の署名を拒否した。

一方で、チェコにいる亡命者の反ナチス政治活動に関するドイツ政府の抗議に対して、チェコ政府は関知せずとして、自国の自主権を盾に抗議をはねつけた。三五年にはドイツ共産党の指導者ヴィリー・ウルブリヒトやフランズ・ダーレム等がプラハに滞在し、ドイツの抵抗運動を指示した。ウルブリヒトらはその後ソ連に移り、スターリンに忠誠を誓い、戦後、東ドイツの国家評議会議長となる。

ドイツ社民党指導部は三三年五月にチェコに拠点を移し、ドイツ国内における非合法活動の発信地となっていた。ドイツ労働組合も外国事務局をプラハへ移した。またナチス党を除名された「黒色戦線」の指導者オットー・シュトラッサーがプラハで『ドイツ革命』という雑誌を発行した。しかし、ドイツの政治的圧力が強まるにつれて、チェコ政府は従来の寛大な避難民受け入れ政策がドイツとの緊張を高めると判断するようになる。

パウル・コルンフェルトはプラハ出身のユダヤ系表現主義作家としてドイツで活動し、三三年プラハ亡命後、潜伏先で逮捕され、四二年に強制収容所で亡くなった。

チェコには多くの亡命作家が滞在した。オスカー・マリア・グラーフは三三年にウィーンを経てプラハへ亡命。焚書に抗議して「私を焚け」という声明を出した。三八年に渡米し、六七年 N.Y. で逝去した。クルト・ヒラーは表現主義文学「行動主義」の指導者で一九一八年のドイツ革命の際には精神的労働者評議会の代表者。ヴァイマル共和国時代には「革命的平和主義者グループ」の代表となったがナチス政権に投獄され、三四年にオラーニエンブ

ルク強制収容所から脱走し、プラハへ。三八年渡米。五五年西独へ帰国し、七二年に逝去。ヴィリー・ブレードルは三三年～三四年にかけて強制収容所に入れられ、釈放後チェコへ亡命。ソ連へ移り亡命文学雑誌『言葉』を編集者に加わり、スペイン内戦にも参加。戦後東独へ帰国し七二年に逝去。ヴィーラント・ヘルツフェルデはスイス生まれで一八年に共産党入党。亡命後、マリク書店をプラハに移し、『新ドイツ冊子』の刊行に参加。三九年に米国へ移り、プレヒトと「アウロラ出版」を設立。四九年東独へ帰国しライプチヒ大学教授。東独ペンクラブ名誉議長になった。八八年に逝去。ペーター・ヴァイスはユダヤ系としてベルリンで生まれ、三四年に両親とプラハを経て、英国へ避難。三九年にスウェーデンに移住し八二年逝去。シュテファン・ハイムは三三年チェコ亡命し、三五年渡米。五二年東独へ帰国した。

ハインリヒ・マンとトーマス・マン兄弟にはチェコの市民権が与えられた。ただし二人は数回訪問しただけである。芸術家ではオスカー・ココシュカ、ジョン・ハートフィールド、テオドル・ハイネ等。演劇関係ではエルヴィン・ピスカトールやマックス・ラインハルトも一時プラハに身を寄せた。

ユダヤ系の哲学者エルンスト・ブロッホ(一八八五～一九七七)は三三年スイスへ亡命、三六年プラハへ移り、三八年に渡米した。四九年東独側に帰還しライプチヒ大学教授となるが当局と対立し、六一年西独チュービンゲン大学に移った。

プラハ出身のユダヤ系作家エゴン・エルヴィン・キッシュ(一八八五～一九四八)はベルリンで活動し、第一次大戦末期に反戦ストライキに参加し、戦後はアジアを含む世界各地を訪ね、韋駄天作家の異名をとった。国会放火事件後に逮捕されたがチェコの抗議で釈放された。スペイン内戦にも参加し、メキシコへ亡命し、「自由ドイツ」の結成に参加し、戦後プラハに戻って市議を務めた。

チェコの作家で亡命者を積極的に支援したのはマックス・ブロード(一八八四～一九六八)である。カフカの遺稿を世界に発表した彼はドイツ語新聞

「ブラハ日刊」の文芸欄担当者として亡命作家を活用し、時には亡命者のために当局に抗議した。彼自身三九年にパレスチナに亡命した。カレル・チャペック（一八九〇～一九三八）もまたナチスの諷刺を込めた『山椒魚戦争』（三六）を発表する傍ら、亡命者の救援に尽力した。自然科学者で同国へ亡命した者は比較的少ない。

ブラハ市立劇場などチェコの劇場ではドイツで禁書となったブレヒトやF. ブルックナー等の作品が上演された。一方でズデーテン地方のドイツ帰属運動の影響もあり、チェコ国内にあるドイツ語劇場では上記の作品上演は控えられた。三四年四月にはブラハで国際風刺画展が開催され、J.ハートフィールドのコラージュ風の風刺写真が物議を醸し、ドイツ当局の抗議を招いた。同作品は撤去されたが、逆に多くの新聞に掲載され広まった。こうしてチェコでは亡命者の反ナチス活動が直接ドイツ側の反発を招かないようにする一方で、表現の自由も守るという方向に向かった。

チェコでは一九三三年以前に約一七〇のドイツ語新聞や雑誌が刊行されていたが、三三年以後新たに六〇紙・誌以上が発刊された。チェコ国内の出版社やドイツから移った出版社がテオドール・ハイネやエルンスト・ヴァイス、A.ヴォルフエンシュタイン等チェコに滞在した亡命作家の作品を刊行した。ブラハにあったブレヒト・クラブは当初非政治的組織だったが、後にチェコ人権委員会の文学部門となった。

一九三八年九月のミュンヘン会談でズデーテン地方のドイツ割譲が認められた後、同地方在住の約五千人の社民党員が西側諸国へ逃れた（カナダの項参照）。翌年三月にドイツ軍がブラハに侵攻し、ベーメン・メーレン保護区を設けた際、二千～三千人におよぶドイツ人亡命者が逃げ遅れて収容所へ送られた。演出家カール・マインハルトもテレージエンシュタット強制収容所に送られ、辛くも生き延びたが、終戦後まもなく亡くなった。三八年以降チェコから逃れた三万三千人のユダヤ人の中で戦後帰国したものは千人に満たない<sup>11)</sup>。

フランツ・ヴェルフエルの戯曲『ヤコボフスキと大佐』（一九四四年）の



主人公は各国をまたいで逃避した人物として設定されている。彼は今までに四度死の危険を脱した。彼の母親は三歳の彼を含む五人の子供を連れてポーランドからドイツへ逃れた。父親はその時、ロシア兵によるボグロムの犠牲になった。ドイツで育ったが、ヒトラ - 政権が成立したため、ウィーンに逃れた（一九三三年）。ウィーンに根付いた時、ドイツがオーストリアを併合したため、無一文でプラハへ逃れた（一九三八年）。さらにドイツ軍がプラハに侵攻したため、彼はパリへ逃れた（一九三九年）。

彼は四度ゼロから人生を再建しなければならなかった。彼は繰り返し逃走し、失うことに慣れた。彼は生命の危険を絶えず意識しながらも、努めて楽天的に振舞う。彼は適応力に富み、機転を利かせて状況に柔軟に対応し、徒に不安を抱くまいとする。彼は生と死の狭間を逞しく生き抜きながらも美的なセンスを失わなかった。作者自身の経歴と願望が主人公の造形に投影されている。

## フランス

フランスは十九世紀以来、スイス同様に多数の亡命者を受け入れてきた。東欧をはじめとする各国からの移住者も多く、一九三六年時点で二二〇万人を越す外国人が同国内で外国人登録者として生活していた。一九四〇年にはフランス国籍を持つユダヤ人約十七万人が定住していた。

一九三三年三月一日から六月一日までに入国ヴィザを申請したドイツ人避難民は一万八五〇名に及ぶ。四月以後、年末までにフランス国内に逃れたドイツ人避難民は四万名に及ぶ。十月だけで一万七千人～二万人にのぼる。八月に内相は寛大な避難民受け入れ規定を発表しながら、予想を越える避難民の流入により、十月には規定を廃止した。その内、四月～十一月の間にパリで登録されたドイツ人避難民は七一九五名にのぼる。主な内訳は芸術家四二五名、フリーの仕事に従事する者四二四名、知識人九〇四名（内学生七三四名）、商店主や工場経営者一一八九名、手工業者二四一名、サラリーマン九八〇名、他の職業一〇八五名、職業不明一八三〇名等<sup>12)</sup>。

一九三三年～三九年にかけて同国へ逃れたドイツ人避難民は約十万人にのぼる。そのうちで同国内に一年以上在住した者は一万八千～二万三千人程度である。これは避難民の大半がフランスを一時的な通過国としなければならなかったことを示している。これは当時のフランスの内政、ドイツとの外交関係などの結果による。三三年に内閣首相ダラディエは右翼の台頭に対抗しようとしたが、翌年の右翼暴動により政権は崩壊。三六年にレオン・ブルムを首班とする人民戦線内閣が成立したが、同年勃発したスペイン内戦に対して不干渉政策を取り、フランコ軍の勝利を招く。

さらにヒトラーの強硬なズデーテン地方併合要求に対しても対独宥和政策を取り、三八年にミュンヘン会談の際に併合を認めた。ファシズム勢力の攻勢が強まる中、フランス国内にも右翼勢力が台頭してくる。経済的にも失業者が増大し、デフレ政策を取るなど社会は一層不安定化した。こうして内外の緊張が高まり、避難民に対する受け入れ政策にも影響を与えた。

一九三三年には国民の労働環境を守るための規定が施行され、三五年には外国人規定が強化され、政府は避難民の流入に歯止めをかけようとした。フランス領事館ではドイツ人避難民のうち、ドイツまたは他国のパスポートもしくはナンセン・パスポートの所有者のみにヴィザを発行した。ドイツのパスポートを所有していない者は二十日間有効の通過証を発行するだけだった。身分証明書の発行に際しても新たな措置が取られ、二ヶ月以上滞在する場合は入国八日以内に二年有効の身分証を申請する必要があった。その身分証は申請してもすぐには発行されず、不法労働やヴィザの有効期限が切れた者は国外追放となった。避難民の就業に関しても厳しく制限され、雇用者の申請書と審査を通らなければ労働許可証は発行されなかった。

一九三六年七月にレオン・ブルム首班の人民戦線内閣の下でようやく避難民救援委員会が設立された。同月、英、仏、オランダ、ベルギー、スイス政府代表がジュネーブに集まり、避難民に関する暫定協定が締結された。また避難民中央協会が発足し、三八年に国連によってドイツ避難民の代表機関として認定された。ドイツ避難民とは三三年七月十四日にドイツで公布された

「ドイツ国籍剥奪法」により国籍を剥奪され、他に国籍を持たない者のことである。これに基づき、八千人のドイツ人が避難民の認定申請をし、六千五百人が認定された。これによって滞在は合法化されたが、労働許可は与えられなかった。無国籍者の問題も残されたままだった。

一九三八年二月にはドイツ避難民に関する協定が正式に定まり、英、ベルギーが批准したが、フランスは終戦直前の四五年四月になって批准した。一方、三八年五月の仏政府通達で初めて「政治難民」の存在が規定され、翌年にかけて該当しない者はスイスやベルギーなどへ追い出された。

一九三三年から三九年にかけてパリはチェコのプラハと並んで政治亡命者の中心地となった。フランスに亡命した社会民主党員は二千人、共産主義者は三三年時点で六百人、四三年時点で一四二〇人に及ぶ。スペイン内戦に参加した国際旅団の共産党系ドイツ人志願兵千五百人の約一割がフランス亡命者だった<sup>13)</sup>。三九年三月にドイツがチェコを保護国化すると、亡命センターはプラハからパリに移された。

フランスにおいて政治亡命者達は反ナチ活動を活発に展開した。彼らはドイツ国内の状況を他国に伝え、ドイツ国内の抵抗組織を支援し、亡命者を救援した。ヴィリー・ミュンツェンベルクはナチス犠牲者救援委員会を組織し、活動した。一九三六年のフランス人民戦線内閣成立を受けて、亡命者達の間にはドイツ人民戦線発足に向けた動きが起こり、H.マンらを中心とする準備委員会ルテーツィア・クライスが生まれた。

亡命者達の手によるドイツ語冊子も相次いで発行された。主なものはレオポルト・シュヴァルツシルト発行の『ノイエ・ターゲブーフ』(三三年刊)、『新世界舞台』(ノイエ・ヴェルトビューネ、三八年にドイツ軍のチェコ侵攻後プラハより移転)、『未来』(三八年)等。シュトラスブルクでも別の冊子が発行された。「国会放火とヒトラ - のテロ」に関する調査報告書等も刊行された。

新聞も『パリ日刊紙(パリザー・ターゲブラット)』(三三年十二月～三六年六月)とその後続紙『パリザー・ターゲスツァイトウング』(三六年六月

～四〇年二月)が発行され、亡命者のみならず、ドイツ国外に生活するドイツ人に広くドイツ内外の情報を提供した。他に『反撃』や『行動』といった政党色の強い冊子も発行された。これらの冊子や新聞はいずれもナチスとは異なる「もうひとつのドイツ」を体現し、継承する姿勢を示した。こうした動きに対してゲッベルスは強く反発し、ナチス政権は亡命者に対抗するキャンペーンを展開した。

一九三三年夏にルドルフ・レオンハルトが中心となり、「ドイツ作家防衛同盟」が発足し、多くの亡命作家が参加した。パリ支部では定期的に講演や朗読会、討論会などが催された。また三三年には焚書をきっかけとして「ドイツ自由図書館」がパリ支部の手で設立された。三六年十一月には自由なドイツ書籍展が開かれ、翌年のパリ万博をきっかけに自由ドイツ書籍展、三八年にはパリでドイツ文化週間が開催された。

亡命者達による上演活動も行われ、三四年にはF.ブルックナーの『人種』の上演が百回を越した。三七年には舞台関係者協会の手でプレヒトの『カールのおかさんの銃』の初演がパリで実現した。翌年、ドイツ作家防衛同盟は自由芸術家同盟(前身は三六年結成のドイツ芸術家集団)や亡命ドイツジャーナリスト連盟、舞台関係者協会等とともにドイツ文化連合を結成した。これらの諸組織は一九三九年秋にドイツ軍の侵攻により禁止されるまで活動した。

一九三八年三月にドイツがオーストリアを併合すると、新たにオーストリアからの避難民がフランスに流入した。避難民の増大に対応して同年にエヴィアン会議が開催されたが、各国の受け入れ拡大にはつながらなかった。当時のダラディエ政権は外国人法を強化して、非合法者の流入を阻止しようとした。滞在許可証を持たない外国人に部屋を提供するフランス人は厳しく処罰された。それでもパリはハプスブルク家のオットーを中心とするオーストリアの政治的亡命者組織の本拠地となった。

一九三八年十二月にドイツ外相リッベントロップがフランスを訪問した後、フランスは対ドイツ友好姿勢を示したため、フランス国内にいる亡命ド

イツ人による反ナチス宣伝は疎まれる結果となった。同年十一月には望ましからぬ外国人の拘留を認める規定が制定され、翌年一月には収容所が設置された。三九年十一月には国民にとって危険人物に関する通達が出された。

一九三九年に入ると大戦は不可避的であると予想された。にも拘わらずフランスには約三万人の亡命者が留まっていた。彼らはフランスの軍事力を信頼し、マジノ線が破られることはないと楽観していた。大西洋を越えてアメリカ大陸に行くことには抵抗があった。帰国の望みを残してヨーロッパ大陸に留まりたいと考えていた。

一九三九年九月の宣戦布告を機に亡命者をめぐる状況は一変する。布告直後、フランス内務省の報告によれば、十七歳～六五歳までのドイツ人およびオーストリア人男性約二万二千人が国内六十ヶ所以上の元工場や運動場などを利用した収容所に収容され、そのうち三千人が北アフリカで働くために送られた。さらに六千五百人が国内での作業に従事させられた。また成人男性以外のドイツ人も管轄する警察に出頭させられた。一九四〇年五月のドイツ軍のオランダ・ベルギー侵攻後、未婚または子供のいない既婚女性も収容所に収容された。四〇年にフランス国内には定住者も含め約三十五万人のユダヤ人がいたが、その半数はドイツ人避難民である<sup>14)</sup>。

一九四〇年六月にドイツ軍はパリに侵攻し、同月二十二日に休戦協定を締結した。これによりフランスは北と南に二分され、北フランスはドイツの支配下におかれた。協定の十九条により、ドイツ政府が求めるドイツ人はドイツ側に引き渡すこととなった。実際の該当者は戦犯に限られ、ユダヤ人ゆえの引渡し要求はなされなかった。フランス外務省の報告によれば、ドイツへの帰国を申請したドイツ人は五千八百人余り、亡命権を主張して帰国を望まないドイツ人は一万九百人余りに及んだ。ドイツに帰国後そのまま強制収容所に送られた者も数百人いる<sup>15)</sup>。

フランスの降伏後、スイスはフランスにいたドイツ系難民の入国を拒んだ。スイスを追われた社民党議員のルドルフ・ブライトシャイトと同党議員で元蔵相のルドルフ・ヒルファーディングは一九四一年二月にフランス警察の手

でゲシュタポに引き渡された。ブライトシャイトは反逆罪で告訴され、ザクセンハウゼン強制収容所に入れられた後、ブーヘンヴァルトに移送され、四四年八月にそこで爆撃で亡くなったとされる。ヒルファーディングは四一年にフランスの刑務所で縊死状態で発見されたが、自殺か他殺かは不明である。翌年末までにさらに社民党員ハンナ・キルヒナーや共産党国会議員フランス・ダーレムら十九人がゲシュタポに引き渡され、同年、引渡し直前に刑務所から脱走した政治犯は三十名を越す。

「ベルリン日刊」の編集者だったユダヤ系のテオドール・ヴォルフは一九三三年に「民主的ユダヤのジャーナリズム」の代表として焚書の対象者となり南仏に亡命した。しかし四三年に進駐したイタリア軍警察によって逮捕されゲシュタポに引き渡され、各地の収容所をたらい回しされた末に同年九月にベルリンのユダヤ病院で死去した。

ヴィシー政府当局は反ユダヤ立法を公布し、ユダヤ人を隔離し、財産を没収した。国籍取得者の再検査を行い、多くの亡命者のフランス国籍が剥奪された。四一年秋までに内務省はドイツ人に対して第三国への入国ヴィザがあれば出国ヴィザを交付した。しかしゲシュタポの要請に従って、出国ヴィザの発行を制限した。

ドイツ政府は同年十一月に国外にいる全ユダヤ系ドイツ人に対するドイツ国籍を剥奪する規定を公布した。この結果、フランス国内にいるドイツ人避難民は出入国ヴィザの入手が困難となり、非合法で出国する人々が増大した。

アメリカ緊急救援委員会は四〇年八月マルセイユに救援センターを設けて、避難民の出国を支援した。センターの中心人物ヴァリアン・フライは四一年九月に強制出国させられるまで活動を続けた。亡命作家ハンス・ザールも活動に協力した。救援センターは四二年六月に閉鎖されるまでに計千八百名程を助けた。

占領地域にユダヤ人が戻ることは禁止され、同地域内のユダヤ人は届出義務があり、ユダヤ人商店はユダヤ人を明示する必要があった。占領地区では四一年に大掛かりな手入れが行われ、三五〇人を越すドイツ人亡命者が逮捕

された。翌四二年三月二七日にフランスからアウシュヴィッツ行きユダヤ人移送が開始された。同年八月以後、フランス国内の収容所はドイツの強制収容所に向けた中継地という性格に変わる。

一九四二年十一月にドイツ軍はフランス全土を占領する。翌年七月のムッソリーニ失脚後、九月にドイツ軍が北イタリアに侵攻し、南フランスのニースにもドイツ軍が進駐した。占領中、フランス国内にいたユダヤ人の四分の一にあたる七万六千人が強制収容所に送られたが、そのうち七千人がドイツ系、二千人がオーストリア系である。戦後、生還したのは二千五百人だけである<sup>16)</sup>。当時のフランス首相ラヴァルは外国人の危険に責任は負えないという姿勢をとった。

ドイツ亡命社民党は亡命黨員に各国の法律に従うよう指示し、レジスタンスに参加するかどうかは各人の意思に任せた。一方、共産党はソ連共産党からの指示に従い、ドイツ及び亡命国で非合法活動に従事するよう黨員に求めた。一九四三年秋に在仏共産党はソ連に結成された「自由ドイツ」委員会をモデルとして西欧版「自由ドイツ」を設け、社民黨員らとも連絡をとった。終戦までにフランス国内の多くの都市で約千人のドイツ人亡命者がジャン・ムーラン率いるレジスタンス組織等に参加し、一九四四年八月のパリ解放の際には、百人を越すドイツ人が解放勢力として参加し、犠牲者も出た。フランス人と共闘した彼らの存在が戦後の独仏間の信頼回復を容易にしたといえる。解放直後、フランス政府はソ連の指令下にある「自由ドイツ」を監視対象とし、翌年一月にはその活動を停止させた。

他国への亡命者と比べて、フランスに亡命し終戦前に自殺した作家は多い。W. ベンヤミンは三三年三月にパリ亡命。翌年デンマ - クのスヴェンボル島のブレヒトやイタリア、サンレモの元妻の許に一時滞在。その後もパリ、スヴェンボルとサンレモを行き来したが、三九年九月の大戦勃発後ヌヴェールの労働キャンプに収容され、十一月に釈放。翌年六月、パリからマルセイユを経て、九月ピレネーのスペイン国境で自殺した。W. ハーゼンクレーファーは三三年に市民権剥奪後、南仏そしてイタリアに滞在。ヒトラーのイ

タリア訪問により警察に拘留後、南仏へ。四〇年、南仏レ・ミルの収容所で自殺した。

カール・アインシュタインは表現主義作家として「アクツィオン」等に執筆し、第一次大戦末期には労兵評議会に参加。劇『悪しき知らせ』（二二年）が神を冒とくしたとして没収され、二八年パリに移住。三六年にスペイン内戦に参加したが、ドイツ軍のパリ侵攻の際逮捕され、四〇年にポーの収容所で自殺。チェコ出身のエルンスト・ヴァイスは第一次大戦に軍医として従軍。三三年プラハに亡命し翌年フランスへ移った。四〇年、ドイツ軍のパリ進駐後に自殺。アルフレート・ヴォルフエンシュタインは雑誌『行動』の協力者で三四年にプラハへ亡命し、三九年パリへ移ったがゲシュタポに拘束され、釈放後は潜伏し、四五年一月にパリの病院で自殺した。彼等の多くがドイツ軍のフランス侵攻により退路を絶たれた絶望感による。

ドイツ軍侵攻後、出国を諦め、病氣と絶望の末に果てた作家もいる。ヨゼフ・ロートは三三年一月末亡命し、南仏を経て三九年パリでアルコール中毒死。フランツ・ヘッセルはユダヤ系銀行家の家庭に生まれ、二〇年代末までに十年以上パリで生活し、二五～二七年にかけてW.ベンヤミンとブルーストを共訳。三三年の執筆禁止後もドイツに留まったが、三八年「水晶の夜」の直前にパリへ亡命。四〇年南仏レ・ミルの収容所抑留後、四一年サナリー・シュル・メールで病死。ザロモ・フリートレンダーはユダヤ系として三三年パリへ亡命し、病氣と貧困に苦しみながら終戦を迎え、四六年同地で逝去。ルネ・シッケレはフランス人を母親に持ち、一次大戦中はチューリヒで表現主義の雑誌『白冊子』を刊行。三二年に南仏に亡命し、四〇年同地で逝去した。

フランスから出国後、戦後異国で亡くなった作家も少なくない。ハインリヒ・マンは三三年二月に亡命し南仏ニースへ。さらに四〇年にピレネーを超えて必死の逃避行を決行し、スペイン、ポルトガルを経て米国へ渡った。帰国を予定していたが五〇年カリフォルニアで逝去した。リオン・フォイヒトヴァンガーは米国講演旅行中にナチス政権成立を知り、南仏サナリー・シュ



ル・メールに移住。四〇年に収容所に抑留された後、ピレネーを越えてポルトガルから米国へ。五八年カリフォルニアで他界した。フランツ・ヴェルフェルは三八年にオーストリアを逃れ南仏サナリー・シュル・メールへ。四〇年にピレネーを越えスペインを経て渡米、四五年に逝去した。

フェルディナント・ハルデコップは第一次大戦中に難を避けスイスへ出国。戦後フランスへ移住。ドイツ軍のパリ侵攻で逮捕され強制収容所に拘留されたが、A.ジッドの抗議で釈放され、戦後スイスへ移り五四年に逝去。マネス・シュベルバーはラビの子として生まれ、心理学者アドラーに師事し、三三年にオーストリアを経てフランスへ亡命。モスクワ裁判を知り共産党を離党し、フランス側に志願して戦う。降伏後スイスへ亡命し拘留され、戦後パリへ戻った。

フランス亡命を経て戦後西独へ帰国した作家も多い。クラウス・マンはアムステルダム・チューリヒ、プラハ、パリを経て三六年に渡米。戦後米国特派員として帰国したが、四九年に自殺した。アルフレート・デーブリーンは三三年にプロイセン芸術アカデミー脱退後、国会放火事件の翌日スイスを経てフランスへ亡命。四〇年、ドイツ軍侵攻前にポルトガルを経て渡米、四五年フランス進駐軍の一員として西独へ帰国し雑誌を刊行したが、同国に失望し五三年にフランスへ移り、最期は再び西独へ戻り五七年に逝去。彼の息子はドイツ軍と戦い、逮捕され自殺した。

グスタフ・レーグラールは三三年、フランス亡命。三六年スペイン内戦に義勇兵として参加。開戦後フランスで収容所に抑留、四〇年メキシコ亡命、五二年西独へ帰国、六三年逝去した。ルドルフ・レオンハルトは第一次大戦に志願し、ドイツ革命に参加。二七年にパリ移住し、「ドイツ自由図書館」設立及び「ドイツ人民戦線」発足に関与。三九～四一年ル・ヴェルネの収容所に拘留、脱走し、四四年密かにパリへ移り終戦を迎え、五〇年に帰国し、五三年ベルリンで逝去した。アルフレート・ケルはチェコ・スイス・フランスを経て三五年に渡英。戦後帰国し、四八年ハンブルクで逝去した。ルートヴィヒ・マルクーゼはフランスを経て、四〇年に渡米。戦後帰国し、七一年

にミュンヘンで逝去。ハンス・ザールはブラハ、チューリヒを経てパリへ。大戦勃発後収容所へ入れられたが、四一年、緊急救援委員会の助けを得て渡米。四七年に帰国するが再び米国へ。九三年西独で逝去した。デーブリーンやハンス・ザールのように西独へ帰国後、周囲とうまく行かずに再出国した者もいる。

フランスでの亡命体験をもとに書かれた小説として、K.マンの『火山』(三九年)、フォイトヴァンガーの『待合室』三部作の三作目『亡命』(四〇年)、A.ゼーガースの『トランジット』(四三年)等がある。H.マンの小説『アンリ四世の青春』(三五年)、『アンリ四世の完成』(三八年)及び批評集『憎悪』(三三年)、『その日は来る』(三六年)、『勇氣』(三九年)等は亡命先の南仏で書かれた。W.ベンヤミンの『パサージュ論』は未完のまま残された。ハーゼンクレーファーは戯曲『ミュンヒハウゼン』、自伝的小説『誤謬と情熱』、遺稿として発見された小説『法的権利なき人』を執筆した。ヨゼフ・ロートも亡くなるまでに多くの作品を書きついでた。

フランスの作家ジュール・ロマンも一九四〇年に亡命し、アメリカで『善意の人びと』(一九三二～一九四八)を執筆した。シュルレアリスム作家アンドレ・ブルトンや画家マルセル・デュシャン、アンドレ・マッソン、フェルナン・レジェ、フランス在住のシャガールやポーランド出身のキスリング等も第二次大戦中、米国へ亡命し、戦後帰国した。イブ・タンギーは三九年に渡米し、帰化した。

亡命者が査証<sup>ヴィザ</sup>を入手できずに滞在も出国もままならない状況を描き出した作品として、アンナ・ゼーガースの小説『トランジット』(一九四四)がある。作者はパリに亡命し、四〇年に南仏に逃れ、翌年キューバを経てメキシコへ亡命した。この間、南仏マルセイユ滞在中に出入国ヴィザの入手をめぐって翻弄されながら、作品を書いた。

この作品で描かれるのはマルセイユで査証<sup>ヴィザ</sup>を入手しようとするドイツ人亡命者の果てしない待機である。亡命者がフランスを出国するためには最終受け入れ国の入国ヴィザだけでなく、經由国全てのトランジット(通過)ヴィ

ザ、出国ヴィザ、乗船切符が必要である。ヨーロッパ各国をドイツ軍が制圧した結果、亡命者はヨーロッパ以外へ逃れるしかない。しかし何のつながりもない海外の国から最終受け入れ国の入国ヴィザを入手できる見通しはない。各経由国は不法滞在者を恐れ、最終受け入れ国の入国ヴィザがなければ、トランジット(通過)ヴィザを発行しない。フランスではトランジット(通過)ヴィザと乗船切符がなければ、一時滞在権さえ認められず、不法滞在者と見なされ、出国ヴィザも発行されない。さらに亡命者はドイツ政府によって市民権が剥奪され、身分証も出生証も発行されない。かくして亡命者は査証の入手をめぐる見通しのない悪循環に巻き込まれる。

F.ヴェルフェルの戯曲『ヤコボフスキと大佐』(四四年)の主人公はヨーロッパ大陸を逃げ回った末に、フランスの海辺で「前は海、後は(ナチスによる)死」<sup>17)</sup>という限界状況に直面する。追いつめられた彼の姿は当時の全てのユダヤ人亡命者が置かれた運命を体現している。

## イギリス

十九世紀後半、大英帝国が繁栄を誇ったヴィクトリア女王の時代、イギリスは比較的自由的な難民政策を取っていた。一八四八年のウィーン三月革命で宰相メッテルニヒは失脚しイギリスへ亡命した。一方、マルクスもドイツに波及した三月革命の挫折後、ドイツを追われ、パリを経て一八四九年にロンドンに亡命し、大英博物館に通って『資本論』を執筆し当地で亡くなったことはよく知られている。左右を問わず亡命者を受け入れた伝統は第一次大戦を機に変化した。「外国人制限法」が一八九九年に規定され、イギリス国内で任用または招聘される可能性のある者以外の入国を制限しようとした。同国内では避難民の受け入れは国内の雇用を悪化させるという不安が強かった。

一九三〇年代のイギリス政治の基本路線は英国の国益、安全保障、孤立主義(ブロック経済)の三点だった。三七年に首相となったネヴィル・チェンバレンは反共の立場もあり、ナチス政権に対しては牽制と宥和政策の両面を

展開した。独ヒトラ -、仏ダラディエ、伊ムツソリーニとのミュンヘン会談ではヒトラ - に譲歩し、ズデーテン地方の割譲を認めた。ドイツの脅威が高まる中、三九年三月にポーランドやトルコと相互援助条約を締結し、ドイツを牽制した。

大戦開始後、イギリスはドイツに侵攻された各国政権の亡命先となった。オランダは一九四〇年のドイツ軍侵攻に際してウィルヘルミナ女王一家と政府がロンドンに亡命した。ポーランドは西部をドイツに東部をソ連に支配され、ロンドンに亡命政府を樹立し、終戦後国内の共和国臨時政府との統一政府が成立した。フランスはド・ゴール将軍が休戦に反対して四〇年にロンドンに逃れ、翌年フランス国民委員会を設立し、四四年にパリに凱旋し臨時政府を設立した。チェコもドイツ軍侵攻後、大統領ベネシュがアメリカを経て四〇年にロンドンに亡命政権を樹立し、戦後帰国し、大統領に再選された。

一般避難民受け入れの対象者は第三国への出国を条件とした上で、二年以内の滞在者、十八歳未満の一時滞在者、三五歳以下で職業教育を受ける一時滞在者、六十歳以上の四グループに限定された。避難民の就業は限られ、人手の足りない看護婦、家政婦、農作業などが認められたに過ぎなかった。避難民の増大に対応して三八年夏に開催されたエヴィアン難民会議で同国は人道的措置を取ることを約束した。同年三月のドイツによるオーストリア併合や十一月にドイツで起きた「水晶の夜」そしてズデーテン併合以後、ドイツ人難民が急増し、イギリスも入国規制の緩和に踏み切った。

一九三九年までは公式の統計は残されていないが、三五年までに同国に来たドイツ人難民は約二千五百人、翌年までに新たに二万四千人、三七年夏までにさらに八千人、三八年末までに一万一千人が入国したと推定される。ドイツ・ユダヤ人委員会の報告では一九三九年の開戦までに計四万人のユダヤ系ドイツ人、オーストリア人、チェコ人が入国した。イギリス内務省は一九三九年十月時点で避難民を約五万五千人(うち独逸から四万九千人余)としたが、一九四三年には開戦時の避難民を七万八千人と訂正している<sup>18)</sup>。いずれにせよその九割をユダヤ系が占めていた。終戦後、さらにホロコーストを

生き延びた七千～八千人の孤児が同国に入国した。

こうした多数の避難民を受け入れた背景に、イギリス・ユダヤ人団体が難民の受け入れに際して政府に財政負担させないと約束したことがある。三三年以降、ユダヤ人亡命者委員会（JRC）が設置され、キリスト教系の民間団体が難民救援組織を設けた。特に同年に設立されたドイツ系ユダヤ人のためのイギリス中央基金（CBF）が義捐金を集め、ユダヤ人救援委員会が救援活動の中心となった。

ロンドンのイーストエンドには一八八七年に避難民宿泊所が開設されていた。シュテファン・ツヴァイクは三七年にその開設五〇周年を記念する講演『亡命者の宿』を行っている。彼は国同士が敵意を燃やし、国境を閉ざす時代にあって、祖国喪失者は極めて困難な立場に置かれている、ユダヤ人は最悪の事態を体験している、東欧からの避難民はみなこの宿泊所を目指してやってくると述べる。そしてこの場所を「人類の共同意識の記念碑」と呼ぶ<sup>19)</sup>。宿泊所には連日避難民が押し寄せるため、数日間のみ滞在できた。

一九三八年末～翌年九月にかけて約一万人のユダヤ系ドイツ人の子供達がイギリスに入国した。その子供達に対してイギリス内務省はパスポートやヴィザなしで入国を認めた。その大半は両親と再会することはなかった。子供達の多くはイギリス人の養父母に引き取られ、引受人のない子供は寄宿舍や施設に預けられた。彼らはほとんど英語が話せず、当初は養親との会話も困難だった。大戦の勃発によってドイツに留まった両親との連絡が途絶えた。肉親の多くは強制収容所に移送され亡くなったが、大半の子供は肉親の死を戦後になって初めて知った。子供の多くは戦後も英国で暮らした<sup>20)</sup>。

一九三九年始めに敵性外国人収容所が設けられた。そして同国内にいるドイツ人とオーストリア人が調べられ、三つに区分された。七万三千人の対象者のうち、七百人程が危険人物と見なされ直ちに拘留された。六万四千人余りは疑いなしとされ、そのうち五万五千人は「ナチスに迫害された避難民」と認定された。残りの八千人は「疑いあり」と判定され、収容は免れたが、警察への届出義務を負った<sup>21)</sup>。

一九四〇年五月のドイツ軍のオランダ、ベルギー侵攻と翌月のパリ侵攻後、イギリス国内には危機感が高まり、「疑いあり」と判定された人々のうち四千人以上の人々がさらに拘留された。そして戦犯を含め七千人を越す収容者はカナダやオーストラリアへ移送された。その際、カナダに向かった移送船アランドラ・スター号がドイツ軍に撃沈され、反ナチス亡命者を含む六百人以上の収容者が亡くなった。この事件をきっかけとして収容と移送に反対する世論が高まり、四一年八月までに二万七千人以上いた収容者のうち一万七千人以上が釈放された。収容所内では演劇の上演や音楽会も認められた。そして避難民のうち九千人以上の男女がイギリス軍への入隊を志願し、認められた。

イギリスに逃れたドイツ人政治勢力の中で、社民党と共産党との対立は続いた。共産党系は表向きは超党派の反ファシズム・人民戦線路線を打ち出していた。特に共産党系の働きかけにより「自由ドイツ文化同盟」が一九三八年末にロンドンに設立され、同盟は劇評家 A. ケルと画家のオスカー・ココシユカを中心に運営され、マン兄弟や S. ツヴァイクらが参加した。三九年にはロンドンで共産党主導による「自由ドイツ青年」が組織された。四一年には共産党主導で「自由オーストリア運動」が結成された。さらに四二年には「自由ドイツ大学」が設立された。後者は自由なドイツの学問研究の伝統を維持し、ナチス・ドイツの解明を通して戦後のドイツ構想を練り、避難した青年たちに教育を行うことを目的とした。その後、ソ連支持派が離脱し、自由大学は「クラブ一九四三」と改称した。なお一九四〇年代にイギリス国内の亡命共産党勢力はソ連の指示下にあることが明らかになり、イギリスにおける影響力を失っていった。

研究者のための救援組織として、ドイツ人研究者救難協議会が三三年に設立され、大学の協力により五十人以上の研究者がイギリス国内の研究機関等にポストを得た。さらに自然科学者を中心に百五十人以上の研究者が研究を委託された。戦後、六〇年代初めまでに二十人以上のドイツ人科学者が王立協会の会員となり、物理学者マックス・ボルン（亡命後、エディンバラ大学

教授)など四人がノーベル賞を受賞した。

一方、人文系の研究者の多くは同国内に再就職できず、米国へ渡った。三九年にはカンタベリーとヨーク大司教が後援する亡命作家、芸術家支援組織ができた。亡命ドイツペンクラブは三四年に国際ペンクラブから公認され、イギリスペンクラブの協力を受けながら亡命作家達を支援した。また三八年夏にロンドンでヒトラ - の退廃芸術展に対抗し二十世紀ドイツ絵画展が開催された。

渡英した亡命知識人の代表格であるS.フロイトは三八年にウィーンからイギリスへ亡命し翌年逝去した。オーストリア出身のカール・ポッパーはニュージーランドを経て四〇年渡英し帰化した。パウハウスの初代校長を勤めた建築家ヴァルター・グロピウスは三四年イギリスへ亡命し、三七年に渡米した。ユダヤ系建築家エーリヒ・メンデルスゾーンは三三年イギリスへ亡命した。

渡英した亡命作家は数多い。エリアス・カネッティは三八年パリ亡命を経て渡英、八一年にノーベル文学賞を受賞した。エルンスト・トラーはイギリスで反ナチ活動を展開し、渡米したが、三九年に自殺した。劇評家アルフレート・ケルは三三年に亡命し、チェコ、スイス、フランスを経て渡英。戦後帰国し四八年に逝去。テオドール・クラマーは三八年に執筆禁止となり翌年亡命。四〇年には一時抑留された。五七年にウィーンに戻り、翌年逝去した。ロベルト・ノイマンはウィーン出身で三四年の亡命後、亡命オーストリア・ペンクラブ代表となる。渡英後、英語で執筆し、四五年スイスへ移住した。ペーター・ドゥ・メンデルスゾーンは三三年のパリ亡命を経て三六年に渡英すると英語で執筆した。戦後ドイツの報道機関の再建に関与し、八二年故郷ミュンヘンで逝去した。エルンスト・トラーはイギリスで反ナチ活動を展開し、渡米したが、三九年に自殺した。S.ツヴァイクも渡英後さらにブラジルへ移り、自殺した。他にルドルフ・オルデン等。

渡英し、同国で他界した作家もいる。マックス・ヘルマン・ナイセは三三年に亡命しスイス、仏、オランダを経て渡英。四一年に心臓発作で亡くなっ

た。ユダヤ系ハンガリー人のアーサー・ケストラーはスペイン内戦に参加し投獄され死刑判決を受けたが、四〇年にイギリス亡命した。英語で『真昼の暗黒』等を書いたが、八三年にロンドンで自殺した。

画家オスカー・ココシュカ(一八八六～一九八〇)はウィーン工芸学校に学び、ベルリンの「シュトゥルム」サークルに参加し表現主義絵画の担い手となった。第一次大戦に従軍し重傷を負ったが、劇『暗殺者、女たちの希望』(一六年)、『ヨブ』(一七年)等を執筆し、一九年にはドレスデン美術学校教授となった。三一年にウィーンに移住し、三四年にはプラハへ出国。三七年にナチスに作品を没収され、翌年イギリスへ亡命。五三年スイスへ移住した。

終戦後、政治的亡命者の多くは帰国を希望したが、イギリス政府当局はすぐには出国を認めず、輸送船もなかったため、帰国は四六年以降になった。一般避難民のうち約五万人はイギリスに留まり、その大半にイギリス国籍が与えられた。

両親と別れ一人イギリスに渡ったフレッド・ウルマンの小説『友情』はヴァイマル共和国末期のギムナジウムを舞台にユダヤ系ドイツ人少年の目を通して、ナチスの台頭に伴い変化するドイツ社会の姿を描き出している。主人公ハンスが親交を結んだコンラディンは名門貴族の家柄で、ユダヤ人に対する差別意識を持たなかった。しかしコンラディンの母親はユダヤ人を嫌悪し、コンラディンは物質主義と共産主義に対抗するためにヒトラーを支持する道を選ぶ。二人の友情と少年時代は終わりを告げる。ドイツ社会に広がるユダヤ人迫害を案じたハンスの両親は彼をアメリカの親戚の許へ送り出す。

小説は三〇年後に移る。ハンスは弁護士となり堅実な家庭を築いた。ドイツに留まった両親が迫害を受けて自宅でガス自殺したことを後で知り、彼はドイツを嫌悪し続けた。ある日、大戦中に亡くなったギムナジウムの同窓生の名簿が届き、その中に親友だったコンラディンがヒトラー暗殺計画に連座して処刑されたことを知る。



作者ウルマンは一九〇一年に南ドイツでユダヤ系ドイツ人の家庭に生まれ、弁護士となったが三三年にフランスへ亡命し、スペインへ移りさらに渡英し、画家となった。彼の両親と妹は強制収容所で死んだ。作品は彼の自伝的要素を含む。主人公の年齢設定は作者より一回り若く設定されている。渡航先も作者とは異なり、アメリカに設定されている。祖国に残った両親が亡くなった経緯はイギリスに渡った約一万人のユダヤ系ドイツ人の子供の多くに共通する。

主人公ハンスは出国する直前に親友コンラディンから手紙を受け取った。その中でコンラディンはヒトラーを通じて「新しいドイツ」と道徳的主導権を再び獲得できると信じ、善良なユダヤ人を迫害することはないと書き記した<sup>22)</sup>。しかしヒトラーに寄せた期待と理想は裏切られ、コンラディンはヒトラー暗殺計画に身を投じて処刑される。ハンスは四半世紀を経てかつての親友の最後の行為を知り、自分が切り捨て忘れようとしていた過去の友情の行方を知る。亡命によって祖国及び少年時代と訣別した者が、過去の記憶を再び想起しただけでなく、それまで知ることのなかった過去の真実を発見する。

### 前編のまとめ

一九三三年に亡命した者の多くはナチス政権が短命に終り帰国できると期待してチェコやフランスなど周辺国に留まった。永世中立国スイスは難民に寛大であるという歴史的なイメージとは裏腹にドイツからの難民の受け入れを厳しく制限した。スイスが難民の権利条約に関する国際協定に加盟したのは大戦後である。

オランダとチェコはドイツ人難民の受け入れに比較的寛大だった。しかし三八年九月のズデーテン地方の割譲と翌年三月のドイツ軍のチェコ侵攻、四〇年のオランダ侵攻後、多くの難民がさらに西側の国々へ逃れた。

フランスは十九世紀以来多数の亡命者や東欧圏からの移民を受け入れてき

た。一九三三年以降、ドイツ人政治的亡命者達は反ナチ活動を積極的に行った。亡命者を中心としたドイツ語新聞が刊行され、作家達による文化活動も展開された。三八三月のドイツによるオーストリア併合により、さらに多くのユダヤ人がフランスに流入した。

三九年九月の開戦後、状況は一変し、ドイツ人難民は収容所に入れられた。四〇年六月の降伏後、ヴィシー政権はドイツの反ユダヤ政策に積極的に従い、反ユダヤ立法を公布した。出入国ヴィザの入手が困難となり、非法でフランスから出国する人々が相次いだ。その反面、逮捕されたり出国できずに自殺に追い込まれた作家達もいる。

チェコへ逃れた亡命者がドイツ軍のチェコ侵攻のため同国を出国し、スイス入国を拒否されフランスに滞在したが、大戦後に同国が降伏したためイギリスへ逃れ、さらに渡米したという事例もある。

イギリスは各国政権の亡命先となった。ドイツ人政治亡命者の中では社民党系と共産党系の対立が続いた。三八年末から三九年九月にかけて約一万人のユダヤ系ドイツ人の子供達が親と別れて渡英した。彼等の多くは戦後も親と再会することはなかった。

大半の受け入れ国は自国の失業者の雇用問題を悪化させないよう、難民の就労を禁止した。亡命者の政治活動もフランス以外の大半の国で禁止された。

一九三八年二月にドイツ人難民に関する国際協定が定まり、英やベルギーは批准したが、フランスは終戦直前の四五年四月ようやく批准した。従って、国際法が確立していなかった第二次大戦前において亡命者は無国籍者として扱われ、各国の国内法の狭間において市民権等法的権利の後ろ盾がなく、再追放の不安を抱え、言語も通じないという困難な状況にあった。

第二次大戦の開始によりヨーロッパ各国にドイツ軍が侵攻すると、出入国ヴィザを持たない亡命者は滞在も再亡命もできない一層困難な立場に置かれた。もはやヨーロッパ大陸内の何処にも安住の地は見出せなかった。(後編に続く)

## 注

本稿で記載された亡命者数に関しては最新の資料に基づく Claus D. Krohn, Patrik v. Mühlen, G.Paul, L.Winckler (Hrsg.): Handbuch der deutschsprachigen Emigration 1933 1945. Darmstadt, 1998. に主に依拠し、他の文献に記載された統計と突合せ、必要に応じて補足した。当時、各国には難民の受け入れ体制が確立していなかった。多くの国で難民は市民登録されないため、難民数は厳密ではない。ドイツ軍が侵攻した国では政府組織は機能せず、実数はつかみにくい。イギリスには一九三九年まで難民数に関する公式の統計がない。人数が細かく記載されるのは乗船名簿等の記録が残されている場合やアメリカのように海外からの移民管理体制が整っている場合に限られる。ヨーロッパ大陸内では各国政府の受け入れ規制やドイツ軍の侵攻に伴い、難民は一国に定住できず複数の国を移動していった。各国政府の監視を逃れて入国し潜伏した人々もいる。従って難民数は概数である。また強制収容所で殺害されたユダヤ人の数も正確な統計がないため、五百五十万人～六百万人とかなり幅がある。

- 1) Erika Mann, K.Mann : Escape to Life, Reinbek bei Hamburg, 1996, S.197f.
- 2) Claus D. Krohn, Patrik v. Mühlen, G.Paul, L.Winckler (Hrsg.): Handbuch der deutschsprachigen Emigration 1933 1945, Darmstadt, 1998. S.324.
- 3) H. アーレント 『イェルサレムのアイヒマン』(大久保和郎訳)、みすず書房、一九六九年、一三二頁。
- 4) クヴェリードーとド・ランゲを含む当時のドイツ国外の出版活動に関しては山口、平田他 『ナチス通りの出版社』、人文書院、一九八九年参照。
- 5) イアン・ウッドワード 『オードリーの愛と真実』(坂口玲子訳) 日本文芸社、一九九三年、三九頁以下参照。
- 6) Claus D. Krohn, Patrik v. Mühlen, G.Paul, L.Winckler : ebd. S.204.
- 7) H. アーレント、同書、一三〇頁以下。
- 8) H. アーレント、同書、一三四頁。

- 9) H. アーレント、同書、一三三頁以下。
- 10) Claus D. Krohn, Patrik v. Mühlen, G.Paul, L.Winckler : ebd. S.413.
- 11) Ebd.S.423.
- 12) Lew Hohmann : Friedrich Wolf, Westberlin, 1988, S.119.
- 13) Claus D. Krohn, Patrik v. Mühlen, G.Paul, L.Winckler, ebd.S.222.
- 14) Ebd. S.233.
- 15) Ebd.S.236.
- 16) Ebd.S.239.
- 17) Jacobowsky und der Oberst. Frankfurt am Main (Fischer), 1998. S.157.
- 18) Claus D. Krohn, Patrik v. Mühlen, G.Paul, L.Winckler, ebd.S.254.
- 19) 『ヨーロッパ思想の歴史的発展』(飯塚信雄訳) 理想社、一九六七年、一六八頁以下。
- 20) 木畑和子『キンダートランスポート』、成文堂、一九九二年、三十頁以下。
- 21) Claus D. Krohn, Patrik v. Mühlen, G.Paul, L.Winckler, ebd.S.257.
- 22) Fred Uhlman: REUNION.1971. 邦訳『友情』(清水徹、美智子訳)、集英社、二〇〇二年、一一四頁以下。

#### 主な欧文参考文献 (注に挙げた文献以外)

- Walter A. Berendsohn : Die humanistische Front, Zürich, 1946.
- R.Drews, Alfred Kantorowicz (Hrsg.) : Verboten und verbrannt, Berlin, München,1947. (Neuaufgabe 1983.)
- Hermann Kesten(Hrsg.) : Deutsche Literatur im Exil, Wien, München, Basel, 1964.
- Kurz Köster : Exil Literatur 1933 1945, Frankfurt am Main, 1966
- Hans Christof Wächter : Theater im Exil, München, 1973.
- H.Kaufmann, Dieter Schiller : Geschichte der Deutschen Literatur, Berlin, 1973.
- Christiane Lehfeldt : Der Dramatiker Ferdinand Bruckner, Göttingen, 1975.

- Michael Winkler(Hrsg.) : Deutsche Literatur im Exil 1933 1945. Stuttgart, 1977.
- Ernst Loewy (Hrsg.) : Exil 1933 1945. Frankfurt am Main, 1979.
- Joseph Wulf : Literatur und Dichtung im Dritten Reich, Frankfurt am Main, Berlin, 1983.
- T.Koebner, W. Köpke, J.Radkau (Hrsg.) : Exil Forschung Bd.1 ~ 12, München, 1984 ~ 2002.
- H.A.Walter, G.Ochs(Hrsg.) : Deutsche Literatur im Exil 1933 1945. Gütersloh,1985.
- Edita Koch und Frithjof Trapp : Exiltheater und Exildramatik 1933 1945, Maintal, 1991.
- Henning Müller (Hrsg.) : Exil-Asyl. Gerlingen, 1994.
- Lexikon deutsch-sprachiger Schriftstellerinnen im Exil 1933 bis 1945. 1 , 2 . Freiburg i.Br. 1995.
- P.Riegel, W. van Rinsum : Deutsche Literaturgeschichte Bd.10, München, 2000.